

高島町新庁舎建設工事条件付き一般競争入札 入札説明書に関する質疑回答

Q 代表者は、山形県、宮城県、福島県に建設業許可を受けている営業所があれば参加可能か。また、代表者以外の構成員は山形県内に建設業許可を受けている営業所があれば参加可能か。

A 代表者及び代表者以外の構成員については、条件に示した所在地で建設業許可を受けている営業所であれば参加可能です。

Q 共同企業体の運営形態について、甲型、乙型とあるが、建築工事は1棟なので甲型、電気及び機械設備は現段階で施工金額が不明で出資比率が分からないため、乙型としてよろしいか。

A 共同企業体の運営形態については、建築一式工事が甲型、電気・機械設備工事が乙型でも可とします。

Q 公告3 入札参加に参加する者に必要な資格に関する事項、(1) 入札参加者の資格④共同企業体の代表者、才次の要件を全て満たす監理技術者とあるが、『1級建築施工管理技士、1級建築士』の記載について、『すべて満たす』ことになるのか、どちらかの取得でよいのか。

A 公告3 入札参加に必要な資格に関する事項、(1) 入札参加者の資格④共同企業体の代表者の技術者要件で「全て満たす」と記載していますが、1級建築施工管理技士か1級建築士のどちらかを取得していれば可とします。

Q ⑤共同企業体代表者以外の構成員、ウ次の要件を全て満たす技術者とあるが、『1級建築士、1級施工管理技士、電機主任技術者、建築設備士、技術士』については、各構成員が配置する主任技術者は上記のいずれかが該当すればよろしいか。

例：電気工事 1級電気工事施工管理技士
機械設備工事 1級管施工管理技士

A ⑤共同企業体代表者以外の構成員の技術者要件で「すべて満たす」と記載していますが、該当する工種において、いずれかが該当していれば可とします。

Q 公告1 入札に付する事項、(7) その他条件について、Z E B 関連工事は後日発注する別途工事とするとの記載があるが、本件落札者と随意契約を予定しているか。

A 公告1 入札に付する事項（7）その他条件について、Z E B 関連工事は国庫補助を予定しており、補助要綱では随意契約は出来ないことになっておりますので、別途入札による発注となります。

Q 公告7 その他必要な事項（1）低入札価格調査制度について、制度詳細をご教示願いたい。

A 公告7 その他必要な事項（1）低入札価格調査制度について、当町では予定価格の75%以下で落札した場合に調査対象となります。

Q 公告7 その他必要な事項（1）低入札価格調査制度を適用すると記載があるが、調査基準価格を下回る価格の場合の失格数値基準はあるか。

A 調査基準価格を下回る価格の場合の失格数値基準ですが、低入札価格調査制度では失格基準はありません。落札した工事の履行が可能かどうか、落札者の経営状況等を調査したうえで、契約締結の判断をすることになります。

Q 入札説明書5 入札参加資格確認結果及び審査結果の通知に「令和5年3月9日（木）まで通知する」と記載があるが、通知として第一報は電話連絡を頂けるのか。通知は書面で届くことになるのかご教示願いたい。
（設計図書の貸出しが確認結果通知の日からと記載されており、見積期間が非常に短いため）

A 入札説明書5 入札参加資格確認結果及び審査結果の通知について、3月9日（木）までに通知するとあるのは、通知の到着日としているものです。
第一報は、確認結果通知日に参加者全員へFAXで連絡し、原本は郵送いたします。

Q 入札説明書8 入札説明書及び設計図書に対する質疑に「令和5年2月22日（水）まで書面で回答する」と記載があるが、全ての会社の質問に対して、高島町ホームページで回答頂ける事によろしいか。また回答は郵送で頂くことになるかご教示願いたい。

A 入札説明書8 入札説明書及び設計図書に対する質疑については、質問があった各社へは都度回答いたします。FAXで連絡し、原本は郵送いたします。
質疑受付期間終了後、質疑を取りまとめたものを町ホームページで開示する予定です。

Q 申請書で提出する共同企業体協定書は「写し」によろしいかご教示願いたい。

A 申請書で提出する共同企業体協定書は、写しで結構です。